

前事務局長逮捕の知らせを受けて

当基金における業務上横領の事案に関してですが、本日横領した債務者である前事務局長が逮捕されたという知らせを受けました。こういう事態になってしまったことはとても残念です。しかしながら、前事務局長は私たちの調査に対しても私的に流用したことは認めつつも内容解明については証拠なども不十分なままの対応でしたので、警察の捜査により事実の解明、事件の全貌を突き止めていただきたいと思います。

そして、捜査終了後、検察官が起訴し、裁判が開かれ前事務局長に有罪判決が下されることになると確信しています。

前事務局長に対しては、逮捕されるというこの「罪の重さ」を厳重に受け止め、アスベスト被害で苦しんでいる被災者や生きたくても生きることができなかった被災者の想いを真剣に考えてほしいと思います。当基金に寄せられた寄付は、アスベスト被害を根絶するために、被災者や遺族の皆様にいわば命と引き換えにいただいたものだからです。

当基金は、この横領事件により財政的に大きな打撃を受け、じん肺・アスベスト問題に取り組む関係団体への助成事業ができないところまで追い込まれてしまいました。前事務局長に全額返済をせまり、再び助成事業が行えるようになればと考えます。

現在、当基金の経理に関しては、再発防止のために税理士を依頼し、経理のチェック、また毎月帳簿、口座などの出入金の管理を事務局員による複数体制でダブルチェックを行っております。

そしてじん肺・アスベスト被害の根絶を目指し、一人でも多くの被害を受けた方々に救済の道が開けるように、また被災者の心の拠り所としても、当基金は活動を維持していきたいと思います。

以上